

**令和5年度 第2回  
福島県道路メンテナンス会議**

---

**令和6年2月7日**

## 1. 令和5年度の活動報告

【資料1】

## 2. 1巡目点検施設の修繕等措置 の実施状況(2022年度末時点)

【資料2】

## 1. 令和5年度の活動報告

## 福島県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修会・講習会・技術支援	広報活動
2023 (R5)	4 5 6	6/16 事務局会議	6/8 橋梁点検研修会 現地: 清水学習センター(福島市) 参加者: 19名 6/13 橋梁点検研修会 現地: 會津風雅堂(会津若松市) 参加者: 30名 6/15 橋梁点検研修会 現地: 下永井公民館(いわき市) 参加者: 7名	
	7 8 9	8/31 第1回道路メンテナンス会議	9/22 橋梁点検Web研修会 参加者: 26名	
	10 11 12		12/7 現場講習会 現地: 伊達橋(伊達市) 昭和大橋(桑折町) 伊達崎橋(桑折町) 参加者: 29名	
	1 2 3	2/7 第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議 こ道橋連絡会議		1/17 道路メンテナンス概要公表

# 1. 令和5年度の活動報告

## ■ 「福島県道路メンテナンス会議(第1回)」

- 参加者:福島県道路メンテナンス会議構成各道路管理者ほか 152名(事務局含み)
- 主催:福島県道路メンテナンス会議
- 開催日:令和5年8月31日(木)
- 内容: 1)これまでの活動経緯  
2)令和4年度の点検結果(速報値)  
3)令和5年度の活動報告(案)  
4)意見交換



会議開催状況(福島河川国道事務所ほか会場とのWEB接続により実施)

# 1. 令和5年度の活動報告

## ■ 橋梁点検研修会

- 対 象： 県、市町村職員
- 開 催： 中通り、会津地方、浜通りで各1回・WEB研修会1回 計4回
- 時 期： 6月、9月
- 目 的： 福島県及び市町村が管理する約16,900橋 の道路橋について、外部委託のほか職員が行うことにより遅滞なく確実に定期点検を実施するため、職員に「道路橋定期点検要領(国土交通省道路局)」に基づいた点検・診断に必要な知識及び技能を習得させる。
- 内 容： ・午前(2時間程度)  
橋の構造、点検(点検方法、点検記録の記入等)、診断についての座学  
・午後(3時間程度)  
実際の橋梁を使った点検、診断の実地演習、点検記録作成演習、新技術の紹介

# 1. 令和5年度の活動報告

## ■ 橋梁点検研修会

### ● 開催状況

・6/8 中通り地方(福島市)



座学状況(中通り地方)

・6/13 会津地方(会津若松市)



座学状況(会津地方)

・6/15 浜通り地方(いわき市)



座学状況(浜通り地方)



実地研修状況(中通り地方)



実地研修状況(中通り地方)



実地研修状況(浜通り地方)

# 1. 令和5年度の活動報告

## ■ 現場講習会

- 目的: 職員の橋梁点検及び診断における技術力向上を図る
- 対象: 国、地公体職員等
- 開催日: 12月7日(木) 29名
- 場所: 伊達橋(伊達市)、昭和大橋(桑折町)、伊達崎橋(桑折町)
- 内容: 令和4年3月16日福島県沖地震で被災した橋梁の対応状況視察



講習状況(伊達橋)



講習状況(昭和大橋)

## 2. 橋梁の修繕等措置実施状況\_1巡目点検施設\_2022年度末

### ①橋梁

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社99%、地方公共団体72%です。

○完了した割合は国土交通省79%、高速道路会社42%、地方公共団体42%です。

○措置に着手できていない橋梁は、国土交通省0%、高速道路会社1%、地方公共団体28%です。

#### 福島県

管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B	着手率 (B / A)	措置 完了済の 施設数 C	完了率 (C / A)	
						国土交通省
高速道路会社	102	101	99%	43	42%	
地方公共団体	1,895	1,356	72%	788	42%	
	県	697	643	92%	286	41%
	市町村	1,198	713	60%	502	42%
合計	2,097	1,557	74%	910	43%	

#### 参考:東北

国土交通省	479	478	100%	349	73%	
高速道路会社	378	375	99%	177	47%	
地方公共団体	6,661	4,859	73%	3,290	49%	
	県・政令市等	2,091	1,935	93%	1,132	54%
	市町村	4,570	2,924	64%	2,158	47%
合計	7,518	5,712	76%	3,816	51%	

## ②トンネル

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体91%です。

○完了した割合は国土交通省93%、高速道路会社60%、地方公共団体63%です。

○措置に着手できていないトンネルは、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体9%です。

### 福島県

管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B	着手率	措置完了済の施設数 C	完了率
			(B / A)		(C / A)
国土交通省	15	15	100%	14	93%
高速道路会社	5	5	100%	3	60%
地方公共団体	86	78	91%	54	63%
	県	72	70	48	67%
	市町村	14	8	6	43%
合計	106	98	92%	71	67%

### 参考:東北

国土交通省	77	75	97%	65	84%
高速道路会社	33	33	100%	18	55%
地方公共団体	297	276	93%	213	72%
	県・政令市等	233	231	177	76%
	市町村	64	45	36	56%
合計	407	384	94%	296	73%

## 2. 道路附属物等の修繕等措置実施状況\_1巡目点検施設\_2022年度末

## ③道路附属物等

○1巡目点検(2014～2018年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省96%、高速道路会社100%、地方公共団体74%です。

○完了した割合は国土交通省52%、高速道路会社96%、地方公共団体25%です。

○措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省4%、高速道路会社0%、地方公共団体26%です。

## 福島県

管理者	措置が必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B	措置	措置 完了済の 施設数 C	完了率 (C / A)	
			着手率 (B / A)			
国土交通省	23	22	96%	12	52%	
高速道路会社	24	24	100%	23	96%	
地方公共団体	171	126	74%	43	25%	
	県	156	116	74%	35	22%
	市町村	15	10	67%	8	53%
合計		218	172	79%	78	36%

## 参考:東北

国土交通省	118	114	97%	62	53%	
高速道路会社	56	56	100%	51	91%	
地方公共団体	413	350	85%	187	45%	
	県・政令市等	364	319	88%	166	46%
	市町村	49	31	63%	21	43%
合計		587	520	89%	300	51%